

平成30年度

事務事業評価表 A (平成29年度の実績評価)

記入年月日  
平成 29 年 3 月 10 日

事務事業名		相続税法第58条関係事務				事業区分		担当		
						新規/継続	継続	事務事業No.	060304000424	
						単独/補助	単独	所属課	030101	
政策体系		政策体系上の位置付け				主要事業		市民課		
総合計画の施策名		0603 時代に合った自治体運営				市長マニフェスト		グループ		
政策名		06 みんなで築く自治のまちづくり				未来PJ事業		戸籍G		
施策名		03 時代に合った自治体運営				合併建設計画事業				
手段名		04 ④適確な市民サービスの提供と個人情報の保護								
		財務会計上の位置付け				事業期間				
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計			
	01	02	03	01	00	00	単年度繰返し (年度~)			
法令根拠		相続税法第58条				期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入				

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要(事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<ul style="list-style-type: none"> <li>相続税法第58条により、市町村長その他戸籍に関する事務をつかさどる者は、死亡又は失踪に関する届書を受領したときは、当該届書に記載された事項を、当該届書を受領した日の属する日の翌月末日までにその事務所の所在地の所轄税務署長に通知しなければならない、とされている。</li> <li>上記法律に基づき、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務として事務処理を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜川市で受理した届書、桜川市に送付された届書の死亡者又は失踪者の相続人を調査する。</li> <li>税務課に依頼し、固定資産の所有状況と評価額及び市民税の課税標準額を調査する。</li> <li>資産額が一定額以上の者は、被相続人の戸籍と相続人の戸籍を添付し、月末までに税務署に提出する。</li> </ul>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
・死亡又は失踪に関する戸籍届書を受領し、ひと月毎に相続人等の調査を行い、その後税務課より相続税に関係する相続財産の情報の提供を受け、所轄の税務署に通知をする。	調査件数	件	740.00	740.00	740.00	740.00	740.00
	通知書作成件数	件	740.00	740.00	740.00	740.00	740.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
被相続人(死亡者・失踪者)及び推定相続人	被相続人	人	740.00	740.00	740.00	740.00	740.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
納税義務者の適切な履行を確保できる。	納税義務者数	人	28.00	28.00	28.00	28.00	28.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移

投入	事業費	財源内訳	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(計画)	期間限定総投入量
量	費	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		使用料・手数料	54	111	111	111
		その他	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0
	事業費計(A)	54	111	111	111	
人件費	正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人	
	述べ業務時間	時間	73.00	79.00	79.00	
	人件費計(B)	千円	214	231	231	
トータルコスト(A)+(B)		千円	268	342	342	

事業費の内訳	29年度事業費 実績(千円)			30年度事業費 予算(千円)		
	13 委託料	14 使用料及び賃借料	合計	13 委託料	14 使用料及び賃借料	合計
	41	70		41	70	
			111			111

(4) 当該年度の実施内容	30年度の事業内容	31年度の事業内容	32年度の事業内容
※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業			

事務事業名	相続税法第58条関係事務	事務事業No.	60304000424	所属課	市民課
-------	--------------	---------	-------------	-----	-----

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? ・相続税法による受託事務。税務署では被相続人の死亡の事実が把握できないため市から相続人や資産状況の情報を提供する。従来は通知書の様式にすべて手書きをしていたが、戸籍システムの導入により、被相続人の氏名、住所、本籍等は、届書を入力すれば通知書に自動で入力されるようになった。
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容 現状維持
戸籍システムと税システムが別のため、今以上の連携が取れない。両システムの連携により、有効性が改善される。

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 納税義務者の確保ができる。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 相続税法第58条による法的受託事務であるため、市が行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 戸籍システムと税システムが別のため、今以上の連携が取れない。両システムの連携により事務処理が向上する。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 受託事務のため廃止できない。廃止すると、被相続人が特定できなくなり、税務署の業務に支障が出る。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 相続税法第58条による法的受託事務であるため、余地がない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 事務費は必要経費であり削減の余地がない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 税務署における相続税の課税等が適正に行われるようにするための事務であり、公平・公正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 市民課と税務課の2課にまたがり業務を行っているが、現段階では適切と思われる。																						
(3) 今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 (複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持					低下			
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上		○																				
	維持																						
	低下																						
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																							
(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果																							

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合) 確認欄 <input type="checkbox"/>
--	--